

BELCA® 資格者

建築・設備総合管理士

ビルライフサイクルマネジャー

建築仕上診断技術者

ビルディングドクター®〈非構造〉

建築設備診断技術者

ビルディングドクター®〈建築設備〉

は豊富な経験と確かな技術をもった維持管理や診断のプロです。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会(BELCA®)は、わが国における良好な建築ストックの形成を推進するため、平成元年に建設大臣の許可を得て設立し、内閣府の認定を受け平成22年4月1日に公益社団法人となりました。

- ・本協会の重要な活動の一つとして、適切な建築物の維持保全に必要な資格者を育成しています。
- ・現在活躍中の約一万人の資格者は、豊富な経験と確かな技術をもった専門家です。
- ・ビルやマンションの維持管理や診断をお考えの際には、ぜひご活用下さい。

建築・設備総合管理士 ビルライフサイクルマネジャー

(登録者数:約1,000人*)

建築物の運営では、建築物の機能や資産価値を維持・向上させ、費用対効果の改善を図り、建築物のロングライフ化を図ることが重要になっています。そのためには、建築基準法第8条で定める維持保全を確実に実施し、経年劣化、社会経済環境の変化、関係技術の進展等に的確に対応し、建築物のライフサイクルの各段階において、適切なマネジメントを展開することが重要です。

建築・設備総合管理士(ビルライフサイクルマネジャー)は、このようなニーズに対応して、建築物の所有者等が実施する建築物のライフサイクルマネジメントを担う専門家です。

今日、持続可能な社会の形成に向けて、ビルのロングライフ化が求められていることや、建築物を適切に管理し、必要に応じて改修などを行っていくことが、資産価値を長く保持し続けることにつながることから、建築物のライフサイクルマネジメントを担う建築・設備総合管理士の役割は重要になっています。

建築・設備総合管理士の資格は、BELCAが主催する講習を受講し、講習の修了が認められ、かつ、建築物のライフサイクルマネジメントに関する3年以上の実務経験を有する方を当協会に資格登録することによって、与えられます。なお、3年未満の実務経験の方を建築・設備総合管理士補(ビルライフサイクルアシスタントマネジャー)として登録しております。



※登録者数には「建築・設備総合管理技術者」の登録者数が含まれています。なお、「建築・設備総合管理技術者」資格取得講習は平成27年度で終了しています。

BELCA®

建築仕上診断技術者 ビルディングドクター®(非構造)

(登録者数:約5,000人)

外壁等の仕上の劣化を放置しておくと、落下して人や器物に損害を与える危険があります。

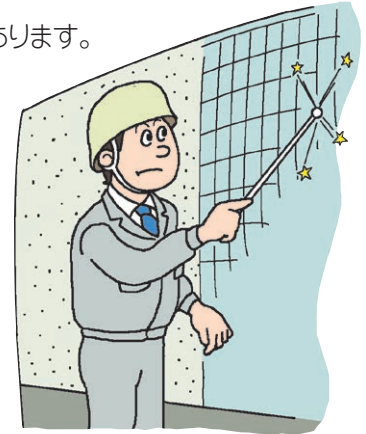
平成元年11月に北九州市の高層住宅で起こった外壁タイル等の剥落による死傷事故(2名死亡、1名重傷)をきっかけとして、「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針」と「タイル外壁等剥離防止のための設計・施工上の留意事項」が、建設省住宅局建築技術審査委員会によりまとめられました。あわせてもう一つの重要な事項として外壁診断技術者の育成方策等も提言されました。

建築仕上診断技術者はこの要請に応えるため、平成2年度にBELCAが創設した資格制度です。

建築仕上診断技術者については、平成3年6月13日付で「建築仕上診断技術者の活用について」(建設省住防発第14号)という通達が建設省(当時)から全国の特定行政庁に出され、資格者の活用が通達されています。

長寿命な建築物が増えることが予想される今日、年月の経過した外壁等に関する問題は、人命の安全にも直結するとともに、躯体の耐久性にも関係するものであり、今後一層重要になっていくものと考えられます。

そのような背景から、建築仕上診断技術者の存在はますます重要になっています。



建築設備診断技術者 ビルディングドクター®(建築設備)

(登録者数:約3,000人)

生活パターンの多様化に合わせた環境のコントロール、地球環境を念頭にいた省エネルギー運転等が進み、建築設備は、年々その重要性を増大させていますが、電気、空調、給排水衛生、防災など範囲が広く、システム自体も複雑であり、さらに毎日稼働しているという特徴もあります。したがって、日常のメンテナンスや定期的検査、診断が不可欠です。

一方で、設備は技術的な進歩も早く、また、要求される性能や機能も年々高度なものとなってきており、建築設備の改修とその前段としての診断の必要性も増大しています。



建築設備の維持保全については、建築基準法そのほかの法律に安全、衛生の確保といった観点から各種の規定がありますが、これ以外にも経済性や機能性なども考慮した診断を適切に行うことが重要で、診断に関する優秀な技術をもった資格者が求められていました。

建築設備診断技術者は、このような要請に応えるため、BELCAが、一般財団法人日本建築設備・昇降機センターと共同で平成7年度に創設した資格制度です。

建築設備はメンテナンスや機器の更新の頻度が高いので、適切な管理を行うことが経済的損失を少なくすることにもつながります。

さらに、環境配慮や省エネルギーへの対応などにおいても診断のニーズが高まっており、的確な診断が行える建築設備診断技術者の存在はますます重要になっています。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会(BELCA®)

Building and Equipment Long-life Cycle Association

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル4階

TEL:03-5408-9830 FAX:03-5408-9840

ホームページ: <http://www.belca.or.jp/> e-mail: belca@belca.or.jp

BELCAのホームページから、BELCA資格者登録者名簿がご覧になれます。